

## シュローダー一年金運用ファンド日本債券

元本確保型の商品ではありません

### ◆ファンドの特色

- ・主な投資対象 . . . . . 国内債券
- ・ベンチマーク . . . . . NOMURA-BPI総合インデックス
- ・目標とする運用成果 . . . . . ベンチマークを上回る運用成果を目指します

### ◆基準価額、純資産総額

基準価額	13,243円
純資産総額	132.5億円

### ◆資産構成

債券	95.33%
債券先物	-4.38%
債券実質	90.94%
現金等	4.67%

\*上記はベビーファンドの実質組入れ比率です。

### ◆ポートフォリオプロフィール

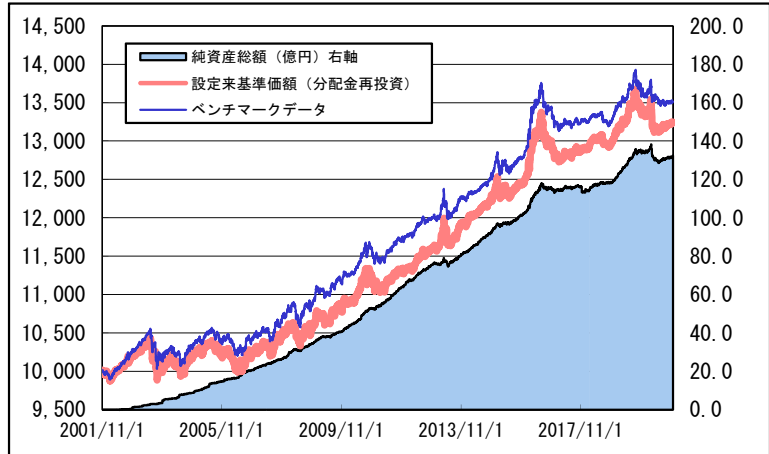
	ファンド	ベンチマーク
残存年数	9.52	10.15
デュレーション	8.16	9.28
複利回り	0.94	0.10

\*上記はマザーファンドのデータです。

(出所：NRI T-STAR、NRI T-STAR GX (マザーファンドの運用委託先であるマニュアル・インベストメント・マネジメント株式会社が取得))

### ◆基準価額の推移グラフ

\*基準価額、ベンチマークとも設定日(2001年11月1日)を10000として指数化しています。



### ◆ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)

単位：%

	3ヶ月間	6ヶ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
ファンド収益率(分配金再投資)	0.48	0.67	-1.19	0.88	1.24	1.77	1.51
ベンチマーク収益率	0.27	-0.26	-1.08	0.60	1.10	1.65	1.61
差異	0.21	0.93	-0.12	0.28	0.15	0.12	-0.10
ファンドリスク(分配金再投資)	0.20	0.27	2.71	2.20	2.28	1.88	2.03
ベンチマークリスク	0.22	0.35	2.15	1.89	2.10	1.77	1.92

\*上記はベビーファンドのデータです。\*期間が1年以上の場合は年率換算し、期間が1年未満のものについては年率換算していません。

\*ファンド(分配金再投資)の収益率とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドを購入(再投資)した場合の収益率です。

\*収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日が属する月の月次収益率は含んでいません。

### ◆公社債種別構成比

種別	ウェイト
国債	28.67%
政債	0.00%
地方債	0.00%
金融債	0.00%
事業債	65.54%
円建外債	0.00%
MBS	1.06%
ABS	0.00%

### ◆公社債組入上位10銘柄

(組入れ銘柄数 95)

銘柄名	ウェイト	残存年数
第1回武田薬品工業株式会社(劣後特約付)	6.93%	58.52
第4回みずほフィナンシャルグループ(劣後特約付)	3.87%	-
第4回A号日本生命保険(劣後特約付)	3.35%	25.98
第1回大和証券グループ本社(劣後特約付)	3.33%	-
第41回利付国債(30年)	3.01%	23.05
第3回ソフトバンクグループ(劣後特約付)	3.01%	20.83
第1回A号明治安田生命保険(劣後特約付)	2.89%	26.04
第172回利付国債(20年)	2.79%	19.30
第2回三井住友海上火災保険(劣後特約付)	2.46%	55.20
第1回Dンキールホールディングス(劣後特約付)	2.45%	32.99

### ◆公社債残存別構成比

残存年数	ウェイト
1年未満	3.06%
1~3年	7.89%
3~7年	46.02%
7~10年	8.94%
10年以上	29.36%

\*上記3項目はマザーファンドにおける組入れでウェイトは純資産総額に対する比率です。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「シュローダー一年金運用ファンド日本債券」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者のみなさまに帰属します。■当資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■NOMURA-BPI総合インデックスに関する著作権その他知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社又はその許諾者に帰属します。

## シュローダーPF日本債券マザーファンド

### ◆ファンドの特色

元本確保型の商品ではありません

- ・主な投資対象 . . . . . 国内債券
- ・ベンチマーク . . . . . NOMURA-BPI総合インデックス
- ・目標とする運用成果 . . . . . ベンチマークを上回る運用成果を目指します

### ◆基準価額、純資産総額

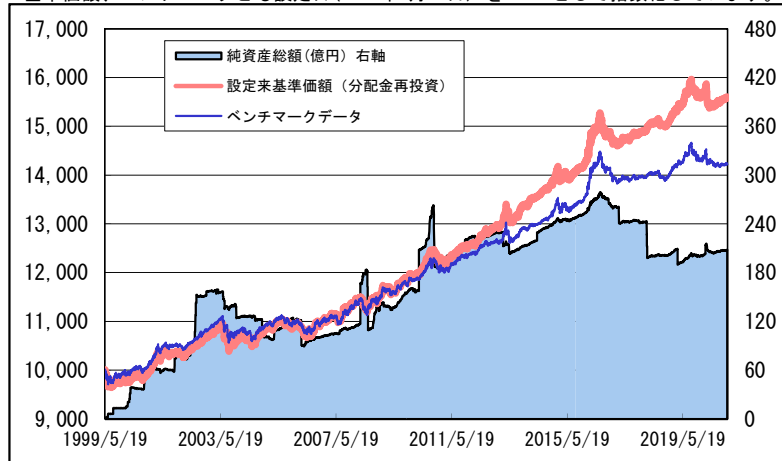
基準価額	15,582円
純資産総額	208億円

### ◆資産構成

債券	95.26%
債券先物	-4.38%
債券実質	90.88%
現金等	4.74%

### ◆基準価額の推移グラフ

\*基準価額、ベンチマークとも設定日(1999年5月19日)を10000として指数化しています。



### ◆ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)

単位: %

	3ヶ月間	6ヶ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
ファンド収益率(分配金再投資)	0.65	1.02	-0.49	1.58	1.95	2.45	2.12
ベンチマーク収益率	0.27	-0.26	-1.08	0.60	1.10	1.65	1.68
差異	0.39	1.28	0.58	0.98	0.85	0.81	0.44
ファンドリスク(分配金再投資)	0.20	0.27	2.70	2.19	2.27	1.88	2.12
ベンチマークリスク	0.22	0.35	2.15	1.89	2.10	1.77	1.99

\*ファンド(分配金再投資)の収益率とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドを購入(再投資)した場合の収益率です。

\*収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日が属する月の月次収益率は含んでいません。

\*期間が1年以上の場合は年率換算し、期間が1年未満のものについては年率換算していません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「シュローダーPF日本債券マザーファンド」のペーパーファンドである「シュローダー年金運用ファンド日本債券」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者のみなさまに帰属します。■当資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■NOMURA-BPI総合インデックスに関する著作権その他知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社又はその許諾者に帰属します。